



# 市民1人あたり



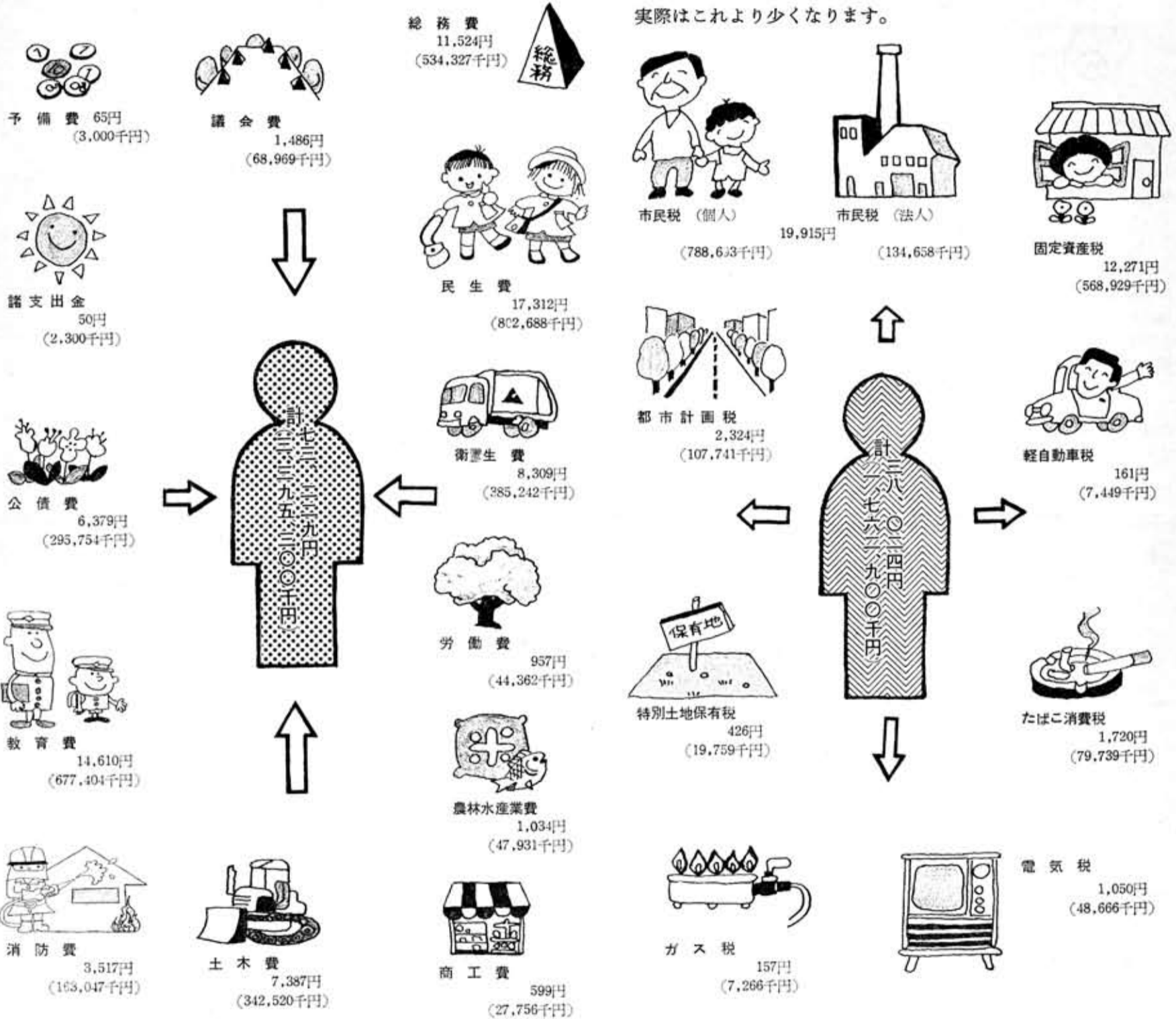
## 行政費は・・・ 73,229円

## 市税負担は・・・ 38,024円

人口・46,365人( )内は予算額

市の財政規模も年々大きくなり、予算総額33億9,530万円、市民1人あたりの行政費は、7万3,229円となります。

みなさんから納められる市税は、市の台所をまかなう大きな財源となります。市民1人あたりの市税負担額は、3万8,044円となります。しかし、この中には法人税も含まれていますので実際はこれより少くなります。



### 4月1日から手数料が改定になりました

手数料の種類	手数料	手数料の種類	手数料
公租公課に関する証明手数料	100円	公簿、公文書の謄本、抄本または図画の謄写手数料	100円
住所、居所に関する証明手数料	100円	外国人登録に関する証明手数料	100円
身分に関する証明手数料	100円	住民基本台帳法に基づく住民票の写しの交付手数料	100円
死産に関する証明手数料	100円	印鑑証明に関する手数料	100円
財産管理人、破産管理人に関する証明手数料	100円	住民基本台帳の閲覧手数料(1世帯)	100円
埋火葬に関する証明手数料	100円	1世帯を加えることの加算手数料	10円
土地その他の被葬に関する証明手数料	100円	その他に関する証明手数料	100円
公簿、公文書または図画の閲覧手数料	100円		

### 5月1日から実施

### 戸籍手数料令が改正

郵便による請求は定額小為替が便利…

五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料が改定され、従来の二〇〇〇円につき二〇〇〇円に引き上げます。また郵送で戸籍の謄・抄本を請求される場合は、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で、手数料を納めて下さい。特に、定額小為替は百円単位の送金に便利です。千円以下は、料金がわずかに十円で済みます。このほか、従来の郵便切手による手数料の支払い方法は、これから、できなくなります。ご注意ください。

#### 戸籍関係手数料一覧表

戸籍の謄・抄本(1通)	200円	上質紙使用の婚姻届等の受理証明書(1通)	800円
除籍の謄・抄本(1通)	300円	戸籍簿の閲覧(1戸籍)	100円
戸籍の記載事項証明(証明事項1件)	100円	除籍簿の閲覧(1戸籍)	200円
除籍の記載事項証明(証明事項1件)	200円	届書類の閲覧(書類1件)	100円
受理証明書(1通)	100円		